

見積業者選定経過書

1 業務名	令和 4 年度福祉就労強化事業委託
2 応募者数	1 者
3 委員会の構成 委員長 委員	障がい者支援課、健康福祉政策課、労働雇用課、農村振興課 計 5 名 委員長氏名 障がい者支援課長 高池武史 委員氏名 健康福祉政策課 主事 石坂拓也 労働雇用課 主事 宮澤一江 農村振興課 担当係長 阿部剛士 障がい者支援課 企画幹兼課長補佐兼管理係長 山本哲也
4 選定基準	別紙のとおり
5 選定結果 選定された者 評価点集計結果 (点数) 評価点集計結果 (費用)	1 者 372 点 経費の総額が上限額以下で、その内訳も適切と認められる。
6 企画提案を求める具体的内容	以下の 4 項目に分けて、事業の執行の具体的な手法に係る提案を求めた。(配置するコーディネーターの選任や同人の業務経験の活用方法をはじめ、効果の検証など) ① 業務の実施方法 ② 業務の実施体制 ③ 予算執行者との協議及び予算執行者への報告に関する事項 ④ 業務等に要する経費及びその内訳
7 企画提案で評価された点	・ 県内の就労継続支援 B 型事業所 (以下「事業所」) との信頼関係をコーディネーターが中心となり構築し、事業所の状況を把握した上で、工賃向上に関する支援を行うことが期待される。 ・ コーディネーターが企業や農家等とも信頼関係を構築し、事業所とのマッチングを行う。県や市町村の優先調達の推進による官公需の拡大とともに民需の拡大も行うことが期待される。 ・ 農業就労チャレンジコーディネーターに農業経験が豊富で、求人開拓業務経験を有し、調整能力の高い者を配置し、地域連携促進コーディネーターと連携を強化し、効果的な農家等と事業所のマッチングが期待される。 ・ 各コーディネーターが目標 (事業所の特性の把握とその性に 応じた事業の提案など) を定めて、事業所の工賃アップに向けた支援を計画的に行うことが期待される。
8 総合的判断	障がい者の収入増加に係る支援経験を有し、事業所との信頼関係が構築されている。このため、事業所の現状を把握しており、事業所の特性に応じた支援を計画している。 新型コロナウイルス禍を通じて支援を行ってきた実績があり、事業所の実情を踏まえて支援を計画している。 今後の事業展開にあたり、事業所の工賃向上に向けて優先調達推進法の推進や民需の促進を図る意向があるなど、本事業の受託者として適切である。

令和4年度 福祉就労強化事業委託業務 選定基準

1 企画提案審査委員会

(1) 目的

提案の内容及び契約候補者の選考に関することを審議するため、以下のとおり審査委員会を設置する。

(2) 審査委員

審査委員は、次に掲げるものとし、委員長は障がい者支援課長が当たる。

- ① 委員長 健康福祉部障がい者支援課長
- ② 委員 健康福祉部健康福祉政策課職員
産業労働部労働雇用課職員
農政部農村振興課職員
健康福祉部障がい者支援課管理係長

(3) 委員会の運営等

- ① 委員会は、委員長が召集する。
- ② 委員が、やむを得ず委員会に出席できないときは、委員長は、当該委員の代理として、当該所属の別の職員を審議に参加させることができる。

2 企画提案の審査基準

下表により審査を行い、企画提案の配点の最も高い評点の提案を特定する。但し、評点の総合計が委員1人平均60点以上のものとする。

項目	審査内容	配点
1 業務の内容	○障がい者の就労、工賃に関する現状と課題を的確に分析し、有効な事業実施の基本方針を定めているか。 ○事業の実施方法が事業所の工賃向上の主体的な取組を促す上で具体的かつ有効なものであるか。 ○事業の実施に当たり、事業所や企業等との関係構築に関する方法等が具体的かつ有効なものであるか。 ○提案内容、スケジュール等から確実な実施が可能であるか。	50
2 業務の実施体制	○事業実施拠点及び各コーディネーター等の人員体制・組織が適切に整備され、県下一円を対象とした事業実施が可能であるか。 ○県との協議や実施状況等の報告の方法は、具体的なものであるか。	30
3 業務についての経験	○障がい者の収入増加の業務の内容は、本事業の実施に有効なものであるか。	10
4 業務に要する経費及びその内訳	○事業実施に必要な経費の内訳が、事業内容や効果等に照らして適切であるとともに、経費の総額が上限額以下であるか。	10
合計		100